

公益社団法人三重県獣医師会 特定費用準備資金・激甚災害積時活動積立資産の概要

1. 資金の名称 激甚災害時活動積立資産

2. 将来の特定の活動名称 激甚災害時救援活動事業

3. 内容

県内各支部と市町（現在、津市、四日市市、鈴鹿市、名張市、松阪市、志摩市、南伊勢市、尾鷲市、伊勢市、伊賀市、鳥羽市、亀山市、紀北町、大台町、多気町、明和町、熊野市、御浜町、紀宝町、玉城町、度会町、大紀町、桑名市）との間でかわさされている大規模災害等に係る応援協定に基づき、各市町からの要請に応じ、各支部が無償による負傷動物の救護、避難所等に於ける診察及び管理指導等、協定に記載の活動を行うことを実行、応援する為の準備資金とする。

4. 積立期間 平成 21 年度 — 平成 30 年度（10 年間）

5. 活動の実施予定期間

大規模災害が発生し、市町からの応援要請が発せられた時から要請解除までの期間。

6. 積立額及び根拠

平成 16 年 10 月 23 日に発生した中越大震災における新潟県獣医師会の活動報告および収支報告を基に、初期活動に必要な自己資金を算定した。

新潟県獣医師会新潟中越地震動物救護対策本部収支報告書によると、このような活動に約 1,600 万円かかっており、解散に至るまでは 7 カ月を要している。総額の多くを義援金という寄付金に頼っており、初動活動には制限があると思われる。

社会の援助体制が整うまでの 2-3 週間の間は自己資金による、保護ケージの購入配布や医薬品の配賦等に資金が必要となる。

以下概算

折りたたみケージ	S200 個、 M100 個、 L50 個	計 4,080,700 円
医薬品・医薬消耗品	1 日当たり 6 万円×14 日	計 840,000 円
		合計 4,920,700 円

以上のように初動活動に最低限必要な金額を 500 万円と算定し、激甚災害時活動積立資産の積立根拠とする。